



資料2

令和7年9月1日 区長定例記者発表

事業名

すべての子どもが幸せを実感できる国際都市・港区へ 港区こどもまんなか宣言

ここが ポイント

児童相談所設置市となり5年目の 節目にあたる今年、すべての子ども が幸せを実感できる国際都市・港区 を実現するため、「港区こどもまんな か宣言」を行います。

予算額

_

港区こどもまんなか宣言 すべての子どもが幸せを実感できる国際都市・港区へ

子どもは、まちの希望であり、未来を創造するかけがえのない存在です。 すべての子どもは、一人ひとりの違いや個性、価値観が尊重され、自分らしく 健やかに育ち、幸せに暮らせる権利を持っています。

多くの人が行き交い、多様な文化が調和する国際都市・港区において、すべて の子どもが、未来への夢と希望を持ち、笑顔あふれる幸せな生活を送ることが、 私たちの願いです。

区は、社会全体で子どもの人権を守り、すべての子どもが安全・安心と幸せを 実感できる国際都市・港区を実現するため、次のことを宣言します。

1 児童虐待のない港区を実現します。

区民、関係機関、地域が一体となり、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応 の体制を強化するとともに、地域ぐるみの子育て支援を充実し、児童虐待ゼロに 向けて不断に取り組みます。

2 すべての子どもが尊重され、安全・安心が守られる港区を実現します。

国籍や文化の違い、家庭環境や障害の有無等にかかわらず、子ども一人ひとり の違いや個性、価値観を尊重し、あらゆる差別やいじめ、暴力から子どもを守り ます。

3 子ども一人ひとりの声を尊重する港区を実現します。

子どもの意見や考えに耳を傾け、子どもが多様な社会活動へ参画する機会を充実 させることで、子どもとともに、子どもの視点を踏まえた区の施策やまちづくり を推進します。

4 すべての子どもが健やかに成長できる港区を実現します。

年齢及び発達の程度に応じた多様な学びや体験の機会を充実させることで、子 どもが能力を伸ばし、自分の強みを生かして今を最もよく生き、将来の可能性 を広げられる環境をつくります。

令和7年9月1日 港区

問合せ

概

要

所 長 子ども家庭支援センター 石原

☎ 03-5962-7204 (直通)

係 長 子ども家庭支援センター 地域連携担当 髙橋

☎ 03-5962-7211 (直通)